

2024 JAFカップ オールジャパンジムカーナ IN 近畿 (鈴鹿南コース)

出場予定の選手の皆様へ

2024年8月20日
大会組織委員会

お世話になっております、JAFカップジムカーナ大会組織委員会です。
参加をご検討頂いている皆様におかれましてはシーズンの後半戦を楽しんで居られる頃だと思われ
ます。そして11月3日に開催されます【JAFカップオールジャパンジムカーナ】を楽しみにしておられる方も
多いと思います。
皆様の参加意思は昨年同様に、タイミングが合わずご連絡が取れていない方や連絡忘れの方が居られる事から
以下のQRコードもしくはアドレスより入って頂き意思表示をお願い致します。

部門クラス

現在組織委員会で纏めJAFへの申請や許可待ちになり案となりますが仮に提示します(2枚目)

参加資格

(2024年JAFカップオールジャパンジムカーナ/ダートトライアル規定より抜粋)

1. 当該年度全日本選手権シリーズの各クラス10位までの者。
2. 当該年度各地区の地方選手権シリーズの各クラス6位までの者。
3. 組織委員会の選考に基づく者。
ただし、前項1. および2. に定めてある参加資格および優先順位を妨げてはならない。
4. 第6条1. および第6条2. のクラスWomenの参加者は、女性(公的な書類等による性別が女性(FEMALE))とし、且つ前項1. ~3. の何れかを満たさなければならない。

となります。ご不明な事が有る方は所属地区の部会長にご確認お願い致します。

この事前意思確認を基に地区対抗の集計にも影響が有りますので必ずご返答をお願い致します。

参加意思のある方や検討されている選手は以下のフォームにて参加意思の表明をお願い致します。

もしくは所属地区の部会長や部会員に直接ご連絡を確実にお願い致します。

申込意思表示先 <https://forms.office.com/r/7gpNCZyLQG>



なお期日に関しましては

一次締め切り 9月10日

確認締め切り 9月18日とします。

以上宜しくお願い致します。

2024 JAFカップ オールジャパンジムカーナ IN 近畿における 部門・クラス設定 (草案)

【当該年度日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第12条1. 1) に下記のクラスを加え10クラス】

P・AE1クラス (PE1) : 電動パーキングブレーキが装着されたP・AE車両。

P・AE2クラス (PE2) : 自動変速機付の車両で2輪駆動のP・AE車両。

PN1クラス (PN1) : 1500cc未満で前輪駆動のPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2018年1月1日以降の車両)

PN2クラス (PN2) : 1500cc未満で後輪駆動のPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2007年1月1日以降の車両)。

PN3クラス (PN3) : 1500cc以上で2輪駆動 (FF/FR) のPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2007年1月1日以降の車両)。

PN4クラス (PN4) : PN1クラス、PN2クラス、PN3クラスに該当しないPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2007年1月1日以降の車両)

B・SC1クラス (BC1) : 前輪駆動のB・SC車両。

B・SC2クラス (BC2) : 後輪駆動のB・SC車両。

B・SC3クラス (BC3) : 4輪駆動のB・SC車両。

クラスWomen : 2輪駆動 (FF、FR) のPN車両

併設クラス

・SLWクラス

国内競技車両規則第3編第7章スピードB車両規定または第9章スピードD車両規定に従うものとする。

尚、2024年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則 第二章第2条7) は適用しない。

スーパーセブン類をはじめとした、超軽量車両で、生産時の成り立ちが競技専用車両でなくロードカーであるもの。運転席側に金属製もしくはFRP/GFRPを本体とするハーフドアまたはドアを装着し、

競技中に車室外部に腕や上半身が出ないように取り付けすること。ネットの使用を認めるが国内競技車両規則第1編第4章第22条ネットの規定に従うものとする。最低重量に関しては設けないこととする。

・箱Dクラス

国内競技車両規則第3編第9章スピードD車両規定に定める単座席、2座席レーシングカーを除く車両で当該車両規定に従うものとする。

その他の規則

2024年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則を適用する。

但し、以下の条項については同統一規則の内容を一部追加・削除もしくは置き換えて適用する。

第1条 本特別規則第1条から14条に記載された内容に置換する。

第2条2) 「全日本ジムカーナ選手権」を「本大会」に置換し、「もしくはトレッドウェア値が200以上のタイヤ (タイヤの刻印で確認できるもの)」を追記する。

第3条 本特別規則第16条に置換する。

第5条 本特別規則第17条に置換する。

第10条8) 削除する。

第16条1) 「スピードSC・D車両は当該車両に適用される国内競技車両規則に基づくロールバーを装着しなければならない、これ以外の車両は装着を強く推奨する」に置換する。

第17条 「全クラス競技期間中に機材等を用いて意図的にタイヤを加熱・保温する事は禁止する」に置換し、1)・2) は削除する。

第24条9) 削除する。

第29条 「全日本選手権競技会」を「本競技会」に置換する。

第30条 本特別規則第18条に置換する。